

随意契約（相手方指定）調書

件名	星空学習システム作成業務委託	No.5200862
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和8年1月5日	
契約金額	2,178,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社アストローツ (法人番号：2011001039330)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	星空学習システム作成業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社アストローツ 代表者 代表取締役 大熊 正美 所在地 東京都渋谷区富ヶ谷2-41-12 富ヶ谷小川ビル1F
特命理由	<p>本件は、ゆいの森あらかわで実施している星空教室で使用しているシステムについて、経年劣化により使用できなくなったため、新たなシステムの作成業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、部の機種及び業者選定委員会の了承を得たうえで、契約の相手方を指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 現行システムは、本年11月20日に故障が発覚し、現行事業者に修繕等の可否の確認をしたところ、令和7年度内の実施は困難である旨の回答があった。</p> <p>星空教室は、区内の小学校4年生を対象とした校外学習の一環として毎年実施しているが、担当教員による実地調査が4月、校外学習が6～9月に実施されることが確定しており、これから大幅な日程変更をすることは不可能であるため、令和7年度中にシステム調達をする必要がある。</p> <p>② 主管課において、公共施設における球体を含めたプラネタリウム事業に導入実績があり、かつ、令和7年度内にシステムの導入が可能な事業者を確認したところ、受託可能であったのは上記事業者のみであった。</p> <p>③ 上記事業者は「すみだ生涯学習センター」等、公共施設における複数の実績を有しており、円滑な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 (緊急の必要により競争入札に付することができないとき)